

平成19年8月8日

生涯学習課

担当 家庭教育係

内線 4313

放課後子ども教室推進事業の実施について

奈良市では、放課後子ども教室を実施します。

(今年度から、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」とを連携した「放課後子どもプランが」創設されました。)

1. 目的 放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
2. 日時 平成19年9月から実施予定
3. 場所 19年度実施予定小学校区
飛鳥、帯解、鳥見、平城西、月ヶ瀬小学校
4. 主催 奈良市
5. 内容 体験の場：地域独自の伝統文化活動やスポーツ活動等の実施
(活動例)茶道、伝統芸能、ドッジボール、ゲートボール等
交流の場：地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動を実施
(活動例)読み聞かせ等様々な活動を通じた異世代交流
学びの場：地域の退職教員や大学生の協力を得て、予習や復習、
補修等の学習活動を実施
(活動例)宿題、英会話教室、地域の歴史、もの作り教室等
遊びの場：室内での多様な活動の実施や地域活動への参加
(活動例)昔遊び(竹細工・けん玉・お手玉)等
6. 予算、参加(申し込み)方法・費用
予算(事業費) 5,291千円
参加方法 当該校区に在住、通学、バンビーを利用している小学生が対象。参加届出が必要。登録制。
参加費 原則無料。
7. 今までの状況、今後のスケジュールなど
従来行っている各小学校区での「子ども居場所づくり推進事業」や「ふれあい夢スクール」を基に実施するもので、19年度は事業のモデル校区として5校を選定し、事業方法や問題点の検証等を行いながら、将来的には全校区実施に向けて取り組む。

奈良市放課後子ども教室推進事業実施要項

1 趣 旨

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

2 実施主体

本事業の実施主体は、奈良市とし、各小学校区における放課後子ども教室実施については、事業実施がふさわしいと認められる社会教育団体等に委託する。

3 対象とする子ども

本事業の参加児童の範囲は、国公立の学校種別等の制限を設けることなく、小学校区に居住、または通学する全ての小学生である。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りではない。

4 教室の運営

(1) 実施日数

原則週2日実施(地域の実情に応じ、1日、3日実施も可)

(2) 実施時間

原則14:00~17:00

(季節や地域の実情に応じ、時間を調整することができる。)

(3) 実施場所

基本は小学校施設(余裕教室、校庭、体育館等)とするが、子どもたちの安全・安心で多様な活動が可能ならば、公民館等の社会教育施設なども実施可。

(4) 事業内容

放課後等における地域の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)の確保
地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動の機会を提供
様々な体験・交流・学習活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の涵養
地域の子どものと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実
その他子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動

体験の場

地域独自の伝統文化活動やスポーツ活動等の実施

活動例

茶道、書道、伝統芸能（三味線・和太鼓・陶芸体験等）、野球、サッカー、ゲートボール、ダンス、料理教室、農業体験 等

交流の場

地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動を実施

活動例

読み聞かせ（絵本・紙芝居）、様々な活動を通じた、地域の高齢者等、地域住民との異世代交流、学年の違う子どもとの異年齢交流 等

学びの場

地域の退職教員や大学生の協力を得て、予習や復習、補習等の学習活動を実施

活動例

宿題、英会話教室、科学実験、郷土史（世界遺産を学ぶ等）、IT関係 等

遊びの場

室内での多様な活動の実施や地域活動への参加

活動例

昔あそび（竹細工・けん玉・こま回し・お手玉・メンコ・凧揚げ等）等

(5) 教室実施者

コーディネーター・・・放課後対策事業の総合的な調整を行う（謝礼 1,000 円/h）

放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の連携についての調整や、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う。各地域の中心的な役割を担うため、学校関係者・放課後子ども教室・バンビホーム・地域の団体・保護者等と良好な関係を保ち、定期的に連絡調整を行うことが可能な、子どもたちの健全育成に情熱を持つ地域の信頼できる方が望ましい。

安全管理員・・・参加する子どもたちの安全管理やその他学習の補助を行う

（謝礼 700 円/h）

子どもたちの健全育成に情熱を持つ地域の信頼できる方が望ましい。

学習アドバイザー…予習・復習、補習等の学習や活動内容の指導を行う

(謝礼 1,000 円/h)

地域のニーズに配慮しつつ、学習の内容に応じて指導できる、子どもたちの健全育成に情熱を持つ地域の信頼できる方が望ましい。

具体的には、教職を目指す大学生や退職教員、社会教育団体や地域で活動している様々な分野の方が考えられる。

その他…より多くの地域の方々の参画(無償ボランティア含む)を得て、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努める。

(6) 参加者について

年度当初に参加の募集をかけて、参加人数を把握し、登録制とする。なお、地域の実情や活動内容に応じて、できる限り多くの子どもたちが参加できるように配慮する。

また、障害を有する子どもたちに対しても、放課後における活動の場として活用されることが望ましいことから、障害を有する子どもたちが本事業に参加する場合は、個々の状況に配慮した活動を行うために、人的体制の確保等の適切な措置を必要に応じて講じることとする。

(7) 研修について

本事業を円滑に実施する観点から、市が実施する安全管理員、学習アドバイザー等を対象とした研修への積極的な参加に努めることとする。

(8) 保険について

教室参加児童、コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーは傷害保険に加入する。なお、保険料については、19年度は公費で負担する。

(9) 実施形態

放課後子ども教室実施については、別紙「奈良市放課後子ども教室実施事業委託要項」に基づき、実施団体に委託することとし、コーディネーター等への謝金や教材などの消耗品等の経費は、積算基準に基づき委託料として支払う。

放課後子ども教室が はじまります！



「放課後子どもプラン」とは・・・

地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを進め、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」とを連携して実施し、総合的な放課後対策を推進するものです。

「放課後子ども教室」とは・・・

本年度より「放課後子どもプラン」に基づき創設された文部科学省の事業です。放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。（奈良市で従来行ってきた、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を図る、各小学校区での「子ども居場所づくり推進事業」や各市立小学校の余裕教室等を拠点とした「ふれあい夢スクール」を基に、さらに事業を拡充したものです。）

遊びたくても、塾や習い事などで友達がなかなか見つからなかったり、遊ぶ時間・場所が少なかったりする子どもたちが、のびのびと遊べる交流の場を提供する事業でもあります。

「放課後子ども教室」の参加対象児童は・・・

当該小学校区に在住、通学、バンビーを利用している小学生が対象です。



放課後子ども教室開催時は、バンビーホームの子どもも自由に参加できます。

「放課後子ども教室」への参加の仕方は・・・

「放課後子ども教室」に参加するためには、保護者の方の連絡先を記入した届出が必要です。この届出があれば、「放課後子ども教室」で活動することができます。また、「放課後子ども教室」内でけがをした時は、「放課後子ども教室」の保険（スポーツ安全保険）の対象になります。緊急の場合は保護者に連絡いたします。

届出用紙を提出したら・・・



帰宅せずに、学校から直接「放課後子ども教室」に来ます。登校前に保護者の方とお子さんの間で行くか行かないか、しっかり確認してもらいます。また、下校の際は、校門、またはある地点までは安全管理員が見守りますが、そこからは各家庭の責任となります。お迎えに来られるか、各自で帰宅するか、お子さんとよく決めておいていただきます。

「放課後子ども教室」の参加費については・・・

原則無料です。活動内容によって、材料費などは自己負担となることがあります。

「放課後子ども教室」の開設時間・場所は・・・

原則毎週2日実施

（水・金曜日）

校区の状況によって
週1日や奇数週の水曜日

原則、授業終了時から17：00まで小学校で実施します。

（夏季・冬季は終了時間が異なります）



「放課後子ども教室」の実施は・・・

モデル校

名 称	実施予定時期	住 所	実施予定団体
鳥見放課後 子ども教室	平成19年9月	奈良市鳥見町 3丁目11番地の2 (鳥見小学校内)	従来活動している <u>平日あそび隊</u> に継続して 実施していただく予定です
帯解放課後 子ども教室	平成19年9月	奈良市柴屋町9番地 (帯解小学校内)	<u>NPO法人都南地区教育振興会</u> (はーとネット)に 実施を委託する予定です。
平城西放課後 子ども教室	平成19年9月	奈良市東登美ヶ丘 3丁目1093番地の1 (平城西小学校内)	子どもたちのために様々な活動をして いる <u>ウィークエンドクラブ</u> の 皆さんを中心に、地域の協力者で 結成された平城西小学校区「 <u>夢・ 教育プラン</u> 」協議会に実施を委託 する予定です。

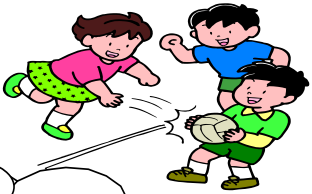
平成19年度実施予定校区5校区のうち、飛鳥小学校区、月ヶ瀬小学校区については準備中です。

「放課後子ども教室」の内容は・・・

例えば・・・



野球



ドッジボール

地域独自の伝統文化活動や
スポーツ活動等の実施

ゲートボール



茶道

読み聞かせ
(絵本・紙芝居)

地域の大人や異年齢の子どもとの
交流活動を実施

料理教室

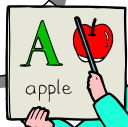


地域の歴史

もの作り教室

英会話教室

退職職員や大学生等の協力を得て
予習・復習・補習等の学習活動を実施



アートフラワー

宿題



お手玉

けん玉

室内外での多様な活動の実施

竹細工



昔遊び